

国民健康保険税算出例

例1 次の3人世帯の場合

	続柄	生年月日	所得
Aさん	世帯主	昭和43年5月3日生	500万円 (給与所得)
Bさん	妻	昭和45年10月15日生	なし
Cさん	子	平成10年9月23日生	なし
国民健康保険税 算定基礎額			457万円 = 500万円 - 43万円

均等割額と所得割額を合計した後に、100円未満の端数を切り捨てます。

				(100円未満切捨)
医療分	均等割額	3人 × 29,000円 = 87,000円	339,264円	医療分計 339,200円
	所得割額	4,570,000円 × 5.52% = 252,264円		
支援分	均等割額	3人 × 10,300円 = 30,900円	121,386円	支援分計 121,300円
	所得割額	4,570,000円 × 1.98% = 90,486円		
介護分	均等割額	2人 × 12,000円 = 24,000円	103,975円	介護分計 103,900円
	所得割額	4,570,000円 × 1.75% = 79,975円		
令和6年度の国民健康保険税				564,400円

例2 次の2人世帯の場合

	続柄	生年月日	所得
Dさん	世帯主	昭和28年3月3日生	200万円 (年金雑所得)
Eさん	妻	昭和30年11月17日生	なし
国民健康保険税 算定基礎額			157万円 = 200万円 - 43万円

				(100円未満切捨)
医療分	均等割額	2人 × 29,000円 = 58,000円	144,664円	医療分計 144,600円
	所得割額	1,570,000円 × 5.52% = 86,664円		
支援分	均等割額	2人 × 10,300円 = 20,600円	51,686円	支援分計 51,600円
	所得割額	1,570,000円 × 1.98% = 31,086円		
令和6年度の国民健康保険税				196,200円